

かにえ

議会だより

No.192

2025.05.01

●過去最大規模の予算を可決
予算審議

●全36議案を可決
3月定例会のあらまし

●ここが知りたい!
一般質問

蟹江町給食センター

令和7年2月17日（月）、蟹江町給食センターを視察し、給食を試食しました。物価高騰の影響で食材費も値上がりする中、給食センターではこどもたちの健康を支えるための栄養バランスを考えた給食が、毎日作られています。

また、3月定例会では、保護者の給食費を補助するための補正予算に関する議案を可決しました。

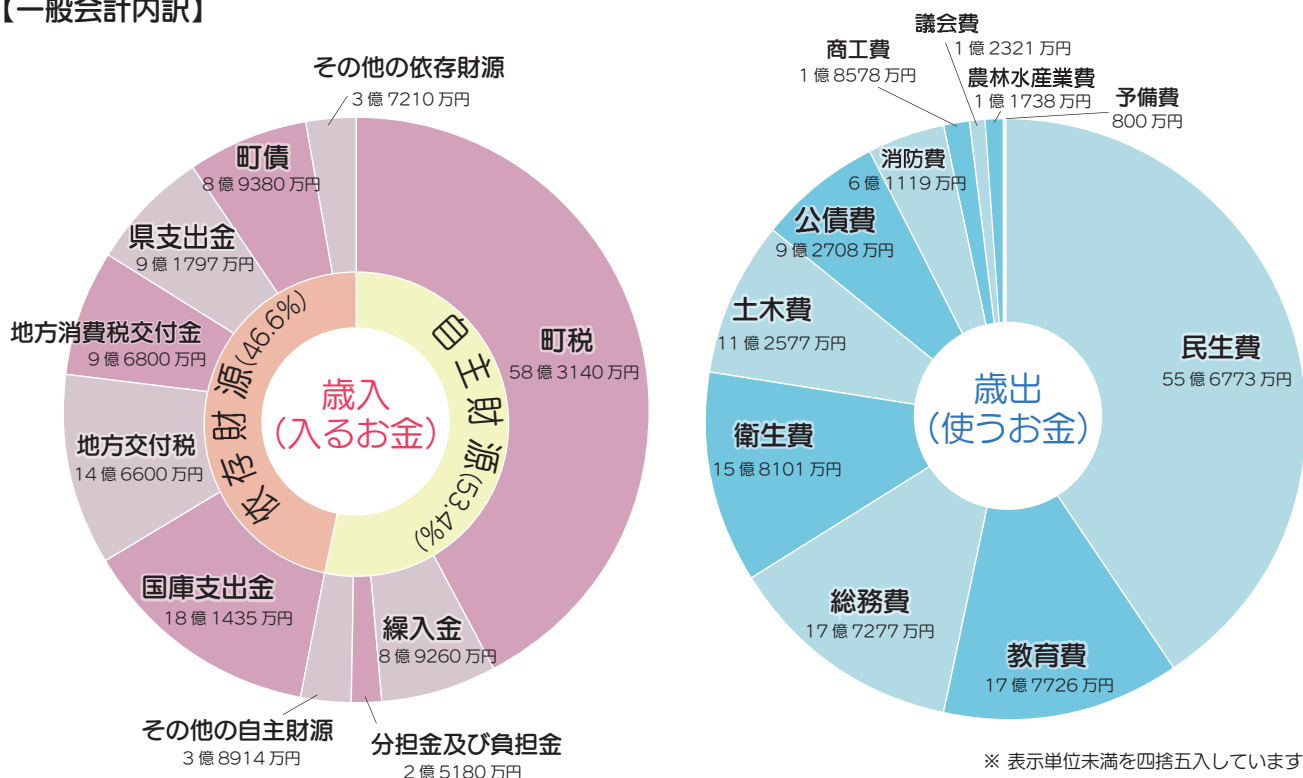


視察の様子

令和7年度予算可決

昨年度を上回る過去最大の **254 億 6609 万円** を計上

【一般会計内訳】



自主財源：町税など町が自主的に収入できる財源

依存財源：町債や国庫負担金など国や県の意思で定められた額を交付される財源

町税：町民の皆さまが直接納める税金(町民税など)

町債：一時に多額の資金を要する場合に町が借入れるお金
国庫(県)支出金：国(県)から交付される負担金や補助金、委託金のことで、使い道が決まっている

令和7年度の主な事業

斎苑再整備事業

3 億 9172 万円

本町斎苑と舟入斎苑の一本化に向け、令和6年度に設計が完了した舟入斎苑の建物改修工事および周辺環境への排ガス対策工事を実施します。



舟入斎苑



南駅前線整備事業

2 億 4415 万円

都市計画道路南駅前線の整備に向け、用地取得を進めます。また、これまでに取得した用地の仮囲い工事を実施します。

中学校体育館空調機設置工事

2 億 3935 万円

令和6年度に設計が完了した中学校2校の体育館に、エアコンの設置工事を実施します。

また、小学校5校についても「小学校体育館空調機設置工事設計」として2739万円が予算計上されています。



蟹江中学校

一般会計	137億9717万円	(前年度比 +12億6292万円)
特別会計	85億4315万円	(前年度比 +5億4757万円)
公営企業会計	31億2576万円	(前年度比 +2815万円)

会 計 名 ※【 】内は議案番号		予 算 額	前 年 度 比	審議結果	反対者
【第17号】一般会計		137 億 9717 万円	+12 億 6292 万円	賛成多数	板倉
特別会計	【第18号】国民健康保険事業	35 億 51 万円	▲6272 万円	賛成多数	板倉
	【第19号】土地取得	5 億 1152 万円	+3279 万円	全員賛成	—
	【第20号】介護保険管理	33 億 2603 万円	+4 億 4056 万円	賛成多数	板倉・吉田
	【第21号】コミュニティ・プラント事業	1383 万円	▲84 万円	全員賛成	—
	【第22号】後期高齢者医療保険事業	11 億 9126 万円	+1 億 3778 万円	賛成多数	板倉
企業会計	【第23号】水道事業	13 億 1353 万円	+5711 万円	賛成多数	板倉
	【第24号】下水道事業	18 億 1224 万円	▲2896 万円	全員賛成	—

※議長は採決に加わりません

討論 賛否が分かれた議案について、本会議で「賛成」「反対」の討論を行いました。

【議案第17号 一般会計】



マイナンバーカードに関する事業費が計上されていることは認められず、国民健康保険事業と介護保険事業の一般会計からの繰り入れは必要である。また、**住民目線に立った暮らし応援制度の対応が必要である**と考え、反対する。

次世代につながるまちづくりに向けた力強い一歩となる予算内容であると評価する。将来に不安を残さない**持続可能な住民目線の町政運営を期待**し、賛成する。



【議案第18号 国民健康保険事業特別会計】



国保の構造的問題の解決には、国の予算措置の増額、県の補助金復活を要望することが重要である。**県単位化が問題**であり、反対する。

保健事業をより充実させ、滞納対策にもさらに取り組み、**健全な制度運営に一層努めるよう要望**し、賛成する。



【議案第20号 介護保険管理特別会計】



高い介護保険料を払い続け、いざサービスを受けようとしたらサービスが使えない。町の努力は分かるが、**国へ意見し、制度を改善させる必要がある**と考え、反対する。

サービスの適正化や介護予防に努め、中長期的な見通しのもと**健全な事業運営**を行うことを要望し、賛成する。



【議案第22号 後期高齢者医療保険事業特別会計】



元の老人保険制度に戻し、高齢者医療への国庫負担増額と保険料や窓口負担の軽減を求める。**この制度そのものに反対**であるため、反対する。

適切な医療給付と保険料の収納率向上を一層促進し、**健全な財政運営に努めることを要望**し、賛成する。



【議案第23号 水道事業会計】



水道料金は世代間の負担の公平を図るべきである。**水道料金の見直し、引き下げを強く要望**し、反対する。

厳しい財政状況の中、水の安定供給を堅持した予算要求であり、**将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築が図られることを期待**し、賛成する。



3月
定例会の
あらまし

2/28~3/14

一般会計補正予算

(保育所や学校の給食費の補助に関する事業)を可決

※令和7年度予算に関する議案は、2・3ページをご覧ください。

可決した議案

総務民生常任委員会付託

防災建設常任委員会付託

番 号	件 名	主 な 内 容
選 挙	第1号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙	令和7年3月31日をもって任期満了となるため、指名推薦により、下記2名を選出 ・吉田 正昭（よしだ まさあき） 議員 ・加藤 勇吉（かとう ゆうきち） 氏 任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
	第2号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙	令和7年3月31日をもって任期満了となるため、指名推薦により、下記1名を選出 ・安藤 洋一（あんどう よういち） 議員 任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
	第3号 海部南部広域事務組合議会議員の選挙	令和7年3月31日をもって任期満了となるため、指名推薦により、下記2名を選出 ・多田 陽子（ただ ようこ） 議員 ・板倉 浩幸（いたくら ひろゆき） 議員 任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
承 認	第1号 令和6年度蟹江町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて	1151万1千円の増額補正（総額133億6850万8千円） ※議会に付すべき事件でも緊急を要し時間的余裕がない場合は町長の専決処分とすることができます。
議 案	第1号 令和6年度蟹江町一般会計補正予算（第11号）	7億5881万1千円の増額補正（総額141億2731万9千円）
	第2号 令和6年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	4万円の増額補正（総額35億8343万4千円）
	第3号 令和6年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第4号）	36万3千円の増額補正（総額31億8834万円）
	第4号 令和6年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）	補正額0円（財源構成の変更）（総額10億9848万5千円）
	第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法等の一部を改正する法律および刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が公布されたことに伴う条例改正
	第6号 蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う条例改正
	第7号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険制度の健全運営を図るための保険税率などの改正
	第8号 蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う条例改正
	第9号 蟹江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う条例改正
	第10号 蟹江町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	介護保険法施行規則などの一部改正に伴う条例改正
	第11号 蟹江町道路占用料条例及び蟹江町公共物管理条例の一部改正について	愛知県道路占用料条例の一部改正に伴う条例改正
	第12号 蟹江町非常勤消防団員に係る退職報償の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴う条例改正
	第13号 舟入斎苑改修工事請負契約締結について	契約締結の承認 ※予定価格が5000万円以上の工事請負の契約締結には議会の議決を得る必要があります。
	第14号 舟入斎苑排ガス対策工事請負契約締結について	契約締結の承認 ※予定価格が700万円以上の動産の買入れの契約締結には議会の議決を得る必要があります。
	第15号 教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結について	契約締結の承認 ※予定価格が700万円以上の動産の買入れの契約締結には議会の議決を得る必要があります。

議案	番号	件名	主な内容
議案	第16号	蟹江町と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定について	蟹江町の消防通信指令に関する事務を名古屋市に委託するための規約制定
	第25号	蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う条例改正
	第26号	令和7年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）	946万6千円の増額補正（総額138億663万5千円）
議員発議	第1号	蟹江町議会委員会条例の一部改正について	常任委員会および委員選任に関する規定を見直すとともに、議会に係る手続きのオンライン化に対応するための条例改正
	第2号	蟹江町議会会議規則の一部改正について	議会に係る手続きのオンライン化対応および現在の社会情勢などに照らした所要の整備を行うための条例改正
	第3号	蟹江町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	刑法等の一部改正などに伴う条例改正
	第4号	刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について	左記3件の意見書を国宛てに提出
	第5号	人権保障を担う保育・障害・介護職場で働く職員自身の人権が守られ、働き続けられる福祉職場にするために、賃金の引き上げと職員増員のための財政措置を求める意見書の提出について	
	第6号	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出について	

※会議の様子の全文記録(会議録)は令和7年6月下旬ごろに町議会ホームページに掲載する予定です。

賛否が分かれた議案の審議結果（○:賛成、×:反対 議長は採決に加わりません）

会 派 名	公明党	立憲民主党	日本共産党	新風					新政会		新生 クラブ		無党派	
議案番号	山岸美登利	飯田雅広	板倉浩幸	志治市義	石原裕介	水野智見	安藤洋一	佐藤茂	三浦知将	吉田正昭	富田さとみ	伊藤俊一	多田陽子	議決結果
第7号	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	可決

討論

賛否が分かれた議案について、本会議で「賛成」「反対」の討論を行いました。

【議案第7号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正】

反

板倉

町民が物価高で苦しんでいる中の増税に反対である。県に対し、財政措置を抜本的に強化し、減免制度の創設を求める要望をするべきであると考え、反対する。

賛

安藤

町の国民健康保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、財政運営の健全化を図るために必要な税率改正であると考え、賛成する。

一般会計補正予算の主な内容

どのような事業に使われたのかをご紹介します。

【議案第1号】令和6年度一般会計補正予算(第11号)

保育所等給食費軽減対策支援事業 386万1千円

町内私立保育園および認定こども園に対し、令和6年10月から令和7年3月までの給食費を児童1人1食あたり110円補助



【議案第26号】令和7年度一般会計補正予算(第1号)

保育所給食費等支援特別給付金給付事業 946万6千円

子育て世帯に対し、平成31年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生した児童1人あたり1万1千円(令和7年4月から7月までの給食費相当額の半額)を支給

学校給食費負担軽減事業 2170万3千円

町立小中学校の令和7年4月から7月までの給食費を半額補助

常任委員会の審査

3月議会で上程された議案のうち、8案件が委員会に付託されました。3月4日に総務民生・防災建設の両常任委員会を開催し、総務民生常任委員会では6議案、防災建設常任委員会では2議案の審査を行いました。その一部をお届けします。 ※全文は後日ホームページに掲載されます。

総務民生常任委員会

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（全員賛成）

問 拘禁刑について説明してほしい。

総務課長

「拘禁刑」とは、今回の刑法等の一部を改正する法律により「懲役」「禁錮」を単一化した新たな自由刑であり、各受刑者の特性に応じ、その改善更生と再発防止を図るために、より柔軟な処遇の実施を可能とするものである。

蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（全員賛成）

問 介護休暇の変更点について説明してほしい。

総務課長

介護と仕事の両立を支援するための勤務環境の整備に関する措置が義務化され、その中で職員向けに研修を行い、休暇を取りやすい職場環境の醸成や相談体制の整備を条例に明記した。

蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について（賛成多数）

問 今回の改正で税率が引き上げられているが、ここまでの大幅な引き上げは必要なのか。

保険医療課長

令和7年度の愛知県への納付金に対する収入を考えた際、毎年被保険者数は約5%近く減少しており、単純計算で税収も約5%減少することが見込まれる。さらに令和8年度には「子ども・子育て支援金」という新たな負担が発生する。今回税率の引き上げを見送ると、令和8年度に更なる大きな負担を強いることになるため、未来を見据えた上で今回の引き上げに至った。

蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 今回の改正で町民への影響はあるのか。

こども福祉課長

今回の改正の対象となる施設は、町内に一つもなく、町民に対する影響はない。

蟹江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 議案第8号と議案第9号の条例の違いは何か。

こども福祉課長

根拠となる法律が異なる。議案第8号の「蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」は子ども・子育て支援法に基づいており、議案第9号の「蟹江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、児童福祉法に基づく条例である。どちらの条例でも運営に関する規定を定めているが、議案第9号の条例については、小規模な家庭的保育事業、小規模保育事業などの設備に関しても規定している。

蟹江町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 常勤換算方式と改正の背景について説明してほしい。

介護支援課長

常勤換算とは、例えば1人の常勤職員の勤務時間が1日あたり8時間である場合に、非常勤職員を4時間ずつに分け、合計8時間とすることで、職員数要件を満たすことができるという考え方である。

また、改正の背景には、福祉の人材不足に対して人員の確保がしやすくなり、働く方にとっても多様な働き方ができるというメリットがあることが挙げられる。

防災建設常任委員会

蟹江町道路占用料条例及び蟹江町公共物管理条例の一部改正について（全員賛成）

問 占用料の額は国からの指示で決まるのか。

土木農政課長

愛知県の道路占用料条例の改正に伴い、町条例も合わせる形で改正している。

問 年間の収入額はいくらほどになるのか。

土木農政課長

占用料には道路占用料と公共物管理条例の占用料の2つがあるが、歳入の合計は約950万円である。ただし、今回の改正に伴い、220万円ほど増の約1170万円になる見込みである。

蟹江町非常勤消防団員に係る退職報償の支給に関する条例の一部改正について（全員賛成）

問 退職者の平均年齢は把握しているのか。

消防本部総務課長

退職者の平均年齢は統計を取っていないが、年間で10名から15名ほどの団員が退職している。なお、全団員197名の平均年齢は31歳である。

ここが知りたい！ 一般質問

7人の議員が質問

ページ	議員名(会派)	質問事項
8	多田陽子（無会派）	おひとりさまの老後について
		子育て政策について再度問う
9	飯田雅広（立憲民主党）	トイレカーの積極的な導入を
	板倉浩幸（日本共産党）	国民健康保険・マイナ保険証について
10	山岸美登利（公明党）	学校の危機管理と安全対策の取組みについて
	石原裕介（新風）	防災対策について問う
11	三浦知将（新政会）	まちの魅力創出について
	富田さとみ（新生クラブ）	災害時の医療体制について

各議員のページの二次元コードを読み取ると一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

おひとりさまの老後への備えを

答／より多職種との連携強化で、体制の構築を進める



ただ よこ
多田陽子
(無会派)

問 当町における婚姻数は。

住民課長

町の婚姻届受理件数は、令和5年度で175件、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年1月31日まで）で126件である。

問 人口3.7万人のうち2千人が高齢者の単身世帯である。そのうち身寄りのないおひとりさまの実数は把握できるか。

住民課長

個人の家族構成などの把握ができないため、身寄りのない高齢者の実数を把握することは難しい。

問 民生委員のなり手不足に対する認識は。

住民課長

一斉改選の年の年度当初に実施される嘱託員会議で、嘱託員の方々に各地域より候補者の推薦をお願いしている状況である。地区によっては人選が難しい状況で

あると認識しているが、引き続き、地域の実情を把握している候補者の推薦をお願いしていきたい。

問 高齢のおひとりさまには情報弱者が多いが、相談の入り口をわかりやすくする方法は考えられているか。

住民課長

庁内の窓口、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にすることで、相談者が真に必要なとしている相談や支援へとつながるよう、より多職種との連携を強化し、対応できる体制の構築を進めていく。また、令和7年4月1日の組織改編で、高齢者や生活困窮に係る相談窓口を一元化し、より効率的に対応していく。

問 蟹江町の目指すべき姿とは。

副町長

高齢者がこれからも安心して暮らせる蟹江町をつくるために、介護保険制度の健全な維持、高齢者の生活上の様々な問題や困りごとへの対応、健康寿命の延伸の3つのポイントがあると思っている。また、将来、健康長寿、生涯活躍という視点で何か取り組んではどうかと思っている。

子育て政策について再度問う

答／子育て、特に学校義務教育には力を入れてきた



問 学童保育の今後に向けた課題はいかに。また、保育士の待遇は。

こども福祉課長

職員確保に苦慮する中、増加する学童保育需要にどう対応していくかが課題である。また、保育士の待遇については、国の配置基準以上の職員配置やこどもとのノンコンタクトタイムを設けるなどの環境整備を行っている。

問 算数セットを学校備品にしてほしい。

教育課長

令和8年度の新1年生から対応できるよう取り組んでいる。

問 公民館利用などのインターネット活用はその後どのようにになっているか。

生涯学習課長

町ホームページ掲載内容の見直しを図り、利用申し込み手順や使用料などの基本情報を詳しく明記した。また、体育館は予約状況が確認できるよう取り組んだ。

問 幾度とあるバスケットゴール設置要望への見解は。

次長兼まちづくり推進課長

ボールのドリブル音は大きな問題であり、住宅付近の公園への設置は難しいと考えている。需要などを考慮しながら今後さらに検討したい。

問 中学校体育館のエアコン設置工事期間中の利用は。

教育課長

生徒の安全面を考慮し、利用中止期間を設ける。授業や部活動など、学校への影響が最小限となるよう調整していきたい。

問 今後必要な子育て施策は。

町長

町長就任以来、子育て、特に学校義務教育には力を入れ、スクールサポーターやALT（外国語指導助手）の増員に取り組んできた。まだ結果は出ていないかもしれないが、非常に手厚い事業ができているのではないかと自負している。これからも町民の安心・安全を保てるすばらしいまちづくりをしていきたい。

トイレカーの積極的な導入を

答／導入に向けて一歩進んだ考えた方をしていきたい



いいた まさひろ
飯田雅広
(立憲民主党)

重要なモバイルトイレやトイレトラックの導入を提案するかどうか。

安心安全課長

トイレトレーラーなどの有用性については、深く認識している。しかし、導入経費や導入後の維持管理、車両の保管場所、移動に必要な免許の取得などを考えていく必要がある。

とくに車両の保管場所については、浸水想定区域外で保管することが望ましいが、地域性の観点から場所の選

問 トイレカー導入に向けた動きが全国的に広がっている。これは、災害が多い日本では他自治体の被災地へトイレカーを派遣するなど自治体が助け合うことができるためである。私は令和6年6月議会の一般質問にてトイレトレーラー導入を提案したが、けん引免許所持職員の確保などの課題もあり慎重な答弁であった。そこで、けん引免許が不

定が大きな課題であると感じている。

トイレトレーラーの導入については、モバイルトイレ、トイレトラックも含め、費用面だけではなく、使用状況などを鑑み、今後も慎重に研究していきたい。

町長

決して後ろ向きになっているわけではなく、いろんな資料を取り寄せ、今どこが導入しているのか、導入しようとしているのか、導入実績の中で範例をいろいろ私も調べた。蟹江町はハザードマップで見るとほぼ全域に浸水地域が広がっているため、どういう形で保管をするのか、どういう形で使っていくのかということをしっかり検討した上で導入をしていきたいと今も考えている。何が一番いいかをしっかりと精査をした上で、導入に向けて一歩進んだ考えた方をしていきたい。



一宮市のモバイルトイレ



トイレトラック (品川区HPより)

国保税の引き上げをどう考えているか

答／国保税制度は堅持をしていく必要がある



いたくら ひろゆき
板倉浩幸
(日本共産党)

保険医療課長

「完全統一」を将来に見据えつつ、令和7年度から令和11年度にかけて、「納付金ベースの統一」を段階的に行う。県は、令和11年度までに一定の結論を出す方針である。

また、決算補てん目的の法定外繰入金は認められていないが、保険料減免額に充てるなどの決算補てん以外の目的については、やむを得ないものとされている

問 国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比較して高いことを認識しているか。

保険医療課長

国民健康保険の保険税が高くなる傾向にあることは把握している。

問 保険料の県内統一は決まっているのか。また、繰り入れは全て認められないのか。

が、今後の保険料統一に向けての検討課題となる。

問 国には1兆円の公費投入、県には国保会計への繰り入れと独自減免制度の創設要求を。

民生部長

全国町村会では、「毎年3400億円の公費投入の確実な実施と財政支援で国保基盤の強化」を国に重点要望しており、町も引き続き要望していく。国保財政の都道府県一本化に伴い、県内市町村が足並みをそろえて保険料水準統一を目標に議論する中で、減免制度の取り扱いも慎重に議論している。県と連携して、健全な国保財政の運営に努めたい。

問 国保税の大幅な増税をどう考えているか。

町長

他の地域がやっていない福祉減免も蟹江町はやっている。一般会計からの法定繰り入れについても国保税の急激な値上げに対してどこまで効力があるかわからないが、対策を取っていきたい。この国保税制度は堅持していく必要があると考えている。

体育館等空調設備導入を加速せよ

答／中学校2校で1月下旬の工事完了を目指している



やまぎし みどり
山岸美登利
(公明党)

教育部次長

地震や津波を想定した年3回程度の避難訓練に加え、不審者侵入に対する訓練を実施している学校もある。しかし、全ての学校で行うことができていないため、必要性についても周知していきたい。

教育課長

小中学校では、連れ去りや不審者の対応について、警察署の職員による講演を行っている。また、朝の会やST、朝礼などで防犯に関する講話は定期的に行っている。

問 学校の不審者侵入などに対応するためのマニュアルの更新および教職員への周知は。

教育課長

全小中学校で策定済みの不審者等対応マニュアルは、毎年更新をしており、教職員には、毎年各学校で職員会議などで周知をしている。

問 日頃から防犯訓練や防犯教育は実施しているか。

問 AEDの取り扱いや応急手当、水難防止対策など、事故防止・安全管理対策についての研修は。

教育課長

毎年4月当初に、AED使用についての講習や研修を実施している。また、小学校では、応急手当の指導を行い、中学校では、エピペンの使用方法の講習や食物アレルギー対応研修など実施している。

問 頻発化する災害に備え、学校用防災ヘルメットを設置する考えはないか。

教育課長

現状、学校では安全を確保するためにシェイクアウト訓練の対応としており、防災ヘルメットの使用はしていないため、防災ヘルメットの導入は考えていない。

問 体育館空調設備において、長期化する停電に備えたバックアップ電源の確保は。

教育課長

大規模停電時にも稼働可能なLPガスを動力源とした空調設備の設置を予定している。

防災対策について問う

答／ソフト・ハード両面で力を入れていきたい



いしはら ゆうすけ
石原裕介
(新風)

問 今後堤防整備の予定はあるのか。また、町として県へ要望を行うのか。

土木農政課長

県の事業として、日光川右岸堤防道路事業の推進と日光川右岸の堤防の耐震工事、日光川左岸の未整備区間の堤防補強工事が実施される予定である。

また、日ごろから堤防付近の水漏れや草木などの流水阻害となるものを発見した際は、町から県へ情報提

問 蟹江町には何機の排水機があるのか。また、設置・管理の主体はどこか。

土木農政課長

合計18機（日光川に7機、蟹江川に8機、善太川に3機）が設置されており、町内の土地改良区や関連自治体などで設置している小切戸^{おぎり}漏水防除事業協議会など、8団体が設置および管理の主体となっている。

供するなどの連携をしており、必要があれば重要水防箇所に指定し、県の監視下で確認などを実施する。

問 耐震シェルターの補助制度の内容は。また、今後の普及拡大に向けて考えはあるのか。

次長兼まちづくり推進課長

補助対象住宅の要件（※要件の詳細は町ホームページをご確認ください）を満たした住宅の耐震シェルターの整備費用に対して、1戸あたり1台、上限30万円の補助をしている。

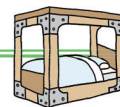
また、数年前から耐震診断員に、耐震診断後の耐震改修工事費の提示と併せて、耐震シェルター制度についてのPRを依頼している。高齢者や障がい者が居住している世帯には、費用面でのメリットを設置者の感想とともにPRしていきたい。

町ホームページに耐震シェルター補助事業について掲載しています。



耐震シェルター

住宅内に整備する装置。住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保することで、地震時に住宅の倒壊から人命を守る。



まちの魅力創出を求む

答／町民の方に住みやすいと思われるまちづくりを進める



みうら ともゆき
三浦知将
(新政会)

ベル以上の取得率については、
令和4年度20.7%、令和5年度18.0%、
令和6年度21.1%となっている。

問 移住定住を促進する事業では何をしているか。

政策推進課長

当町の魅力周知のために転入促進ガイドブックの作成やウェブサイトの構築をした。

問 小中学校の英検取得率は。 **教育課長**

小中学校全体での英検受検者を把握するのは困難であるが、中学3年生の英検3級



ば、可能な範囲で応援をしていきたい。

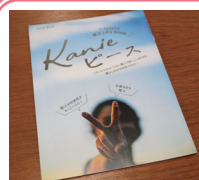
問 町に移住定住が多くなる取り組みについての考えは。

副町長

住み替えを考えている方々に転入先に選ばれるようにすることが基本であり、転入促進ガイドブックの配布先についても、周辺地域を主なエリアとしている。今後もターゲット層に伝わるよう内容、方法を工夫しながらプロモーションを考えていきたい。

また、町民の方が実際に住んでよかったと思うような町、暮らしやすい魅力のあるまちづくりを進めることが、定住促進の大前提になると思っている。

「蟹江町移住定住サイト」はこちら →



← 転入促進ガイドブック
「Kanie ピース」

近鉄沿線の周辺地域や住宅展示場で配布している。

問 今後の英語教育の取り組みについての考えは。

教育長

英語教育を他の教科以上に力を入れて推進している状況ではないが、力を入れて取り組んでいる学校もある。学校から教育委員会に英語教育に関する要望事項があれ

災害時、蟹江町の医療体制は

答／避難所などにおける医療ニーズの把握に努める



とみた
富田さとみ
(新生クラブ)

問 災害時、町の役割や活動内容は。

安心安全課長

必要に応じ救護所を設置し医師会などに協定に基づく協力を求め、避難所などでの医療ニーズの把握に努める。また、医療提供体制確保のため、保健所設置の保健医療調整会議へ参画し、ニーズ伝達、各種調整を図るとともに支援を受ける。

問 災害時に医療拠点となる救護所は、保健センターに設置されるが、他地区への設置は。

安心安全課長

災害時に限られた資源を有効活用するため、まず初めに保健センターに拠点を置く。活動の中で、必要に応じて他施設での設置についても検討していく。

問 透析など重い病気の方への支援や対応の検討は。

健康推進課長

保健医療調整会議には、透析の専門医の組織である愛知県透析医会が構成員として位置づけられている。この会議で病状に合わせて、医療機関へつなぐなどの調整を図る。

問 医薬品、衛生用品などの確保状況は。

安心安全課長

救護所として医薬品や衛生用品の備蓄はしている。なお、各避難所においては、救急箱、救急用資材も若干備えているが十分ではないため、津島海部薬剤師会との協定に基づき支援を要請する。



問 災害に備えるため、分野を超えた話し合いを。

町長

間違いなく公助はさせていただくが、自助をコアに置いてほしい。町内会などそれぞれの組織が縦横のつながりをしっかり持ち、情報の共有ができればと思う。まず、自助・共助をしっかり心の中で構えていただければ、どんな対応もできと思っている。

3月定例会の鉢花

町の特産である花きを広く知っていただくことを目的として、蟹江町花き部会様ご提供の鉢花を議場へ展示しております。

3月定例会の会期中は、ダリアとカルセオリアの鉢花を議場に飾りました。



ダリア



カルセオリア

議会議員補欠選挙当選議員の紹介

令和7年3月23日に執行された「蟹江町議会議員補欠選挙」において当選された議員を紹介します。

任期は令和9年4月30日までです。



むとう

武藤 くるみ

当選回数 1回

会派 無会派

生年 昭和 35 年 生

住所 大字蟹江新田字与太郎

町内の小学校で学年主任教諭として教育現場に携わった経験を活かし、教育環境を整え、地域に開かれた学校づくりを目指していきます。

次回の定例会は6月4日開会予定

4日(水) 開会

5日(木) 4日の予備日

10日(火) 常任委員会

17日(火) 代表質問

一般質問

18日(水) 17日の予備日

24日(火) 閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

議会放映

下記日程でクローバーテレビによる放映を行います。

○開会(町長の所信表明) ○代表質問 ○一般質問

(生放映および当日午後7時から再放映)

※放映日から約10日後には、インターネットによる録画映像配信も行います。

こちらの二次元コードから過去の映像配信をご覧になれます。



聴く！議会だより

ボランティアグループ「音ごよみ」の方々のご協力により、音声版の議会だよりを作成しています。音声版議会だよりは、蟹江町図書館での視聴・貸し出しのほか、議会ホームページでも聴くことができます。



議会ホームページ
聴く！議会だより

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」をダウンロードすると、スマートフォンやタブレット端末で「かにえ議会だより」を読むことができます。



マチイロ
マチを好きになるアプリ

現委員での発行は、今号が最後となりました。次号からは新委員で議会だよりを発行します。今後ともよろしくお願いいたします。



議会広報編集委員会

委員長 山岸美登利

副委員長 三浦知将

委員 多田陽子 志治市義

板倉浩幸 富田さとみ



二次元コードからもアクセスできます。

ホームページもCheck!

蟹江町議会

検索

令和7年(2025年)5月1日発行
発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525
URL: <https://www.town.kanie.aichi.jp/site/gikai/>